

令和4年2月19日

市内保育園・認定こども園
保護者各位

野々市市健康福祉部
子育て支援課長

まん延防止等重点措置期間延長における
一層の登園自粛等について(お願い)

保護者の皆様には、日頃より保育行政につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
今般、石川県内全域を対象とした「まん延防止等重点措置」が延長されました。

市内では、園関係者に陽性が確認され、急なお迎えのお願いや、臨時休園となるケースも増えております。つきましては、感染が拡大している中においても、できる限り保育を提供し続けるための措置として、「まん延防止等重点措置」の延長に伴い、下記のとおり利用自粛をお願いする期間を延長することといたしました。

度重なるお願いで保護者様のご負担が増えることに大変心苦しいのですが、皆様の協力なくしては保育の提供を継続できない状況であります。

お子様と保護者の皆様の健康を守り感染拡大を防ぐため、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

対象期間：1月26日(水)～2月20日(日) ⇒ 3月6日(日)まで延長

◎ 登園自粛について

次の方については、登園自粛にご協力ください。

- ・1号認定の方
- ・育児休業要件による入園の方（産前・産後要件の方もできる限りご協力ください）
- ・現在、求職要件の方（求職期間の延長については検討中）
- ・保護者が仕事を休んでいる方（小中学校の休業に伴う場合も含む）
- ・保護者や兄弟が濃厚接触者等になり自宅待機の方

※登園自粛が難しい等、ご事情がある方は、園までご相談ください。

◎ 登園自粛に伴う利用者負担額(保育料)の減額について

対象期間中に登園を自粛いただいた場合、利用者負担額(保育料)を日割り計算により減額いたします。

◎ 早めのお迎えについて

長時間保育の時間帯は、異年齢との合同保育となり、感染拡大のリスクが高まることから、可能な限り早いお迎えにご協力くださいますよう、お願いいたします。

※ 上記の内容については、今後の状況の変化により変更することがあります。

(お問い合わせ先) 野々市市 健康福祉部 子育て支援課 保育係 TEL 076-227-6076